

重度心身障害者医療費助成制度

【自動還付方式】

医療機関等向けQ & A集

平成26年12月

山梨県国民健康保険団体連合会

No.	区分	質 問	回 答
1	紙	紙レセプト写しの綴り順について伺う。	補足資料1のと通りの並び順で提出をお願いします。
2	紙	紙レセプト写しの綴り順について入院、入院外並びに単独、公費併用の順について。	特に指定はありません。
3	紙	紙レセプト写しを提出するにあたり、総括表をシステムより出力する際の印字するフォントやサイズの仕様はあるか。	形や行数等を変更しなければ他の指定はありません。
4	紙	紙レセプト写しを提出する場合のピンク色の用紙に指定はあるか。	診療報酬請求用レセプトと明確に区分可能であれば、特に用紙や色の濃淡等に指定はありません。
5	訪問	平成26年4月から訪問看護療養費明細書の様式変更により記載内容が増えたため、「●山梨県自動還付831900001234567」の印字スペースが狭くなっている。 印字は定位置であるが、住所と機関名の間になってしまう。 また、住所と機関名の間部分にハンコにより押印する方法でよいか。	提示された位置で問題ありません。 なお、文字や数値が認識できるようにお願いします。
6	訪問	訪問看護療養費のレセプト写し提出について『●山梨県自動還付831900001234567』の記載場所は所在地欄とのことだが、入力できるのが備考欄しかない。そこでもよいか。	指定する所在地欄に記載をお願いします。
7	媒体	現在診療報酬をフロッピーディスクで請求しているが、重度心身障害者もフロッピーディスクで提出してもよいか。	原則CD-Rの提出であるがフロッピーディスクの提出でも可とします。
8	媒体	磁気媒体の大量購入を考えているが、今後オンライン提出になることはあるのか。	当事業は県単独医療費助成制度であり、当面の間全国統一のオンラインシステムによる提出は不可とします。
9	媒体	診療報酬請求はオンライン請求で行っているが重心の電子レセプト写しの提出は使用済みのフロッピーディスクをフォーマット後電子レセプト写しデータを記録し提出する予定としているが構わないか。	再フォーマットしたフロッピーディスクの提出は可能です。しかし、その場合は、媒体エラー発生確率が高くなり、レセプト写しデータを受付ることができなくなるため、できるだけ媒体エラーの少ないCD-Rでの提出を推奨します。

No.	区分	質 問	回 答
10	媒体	電子レセプト写しは、DVD で提出が可能か。	DVD-R は不可、CD-R で提出をお願いします。
11	媒体	電子レセプト写しファイルが社保（基金分）と国保（国保連分）の2つ作成されてしまうが、そのまま CD-R に記録してよいか。	指定した作成仕様どおりであり、そのとおり CD-R に記録してください。 なお、社保・国保それぞれのフォルダにファイルが格納される場合、フォルダごと記録してしまう場合があるので、注意してください。
12	媒体	電子レセプト写しを送付する際、CD-R を保護ケースなどに入れず送付してよいか。	CD-R の記録面に傷が付き、データ読み込みが不可能となる可能性がある ので、ケースに入れ送付してください。 なお、ケースの素材は問いません。
13	媒体	電子レセプト写しを磁気媒体（CD-R）で提出する場合、国保と社保の2つの CSV ファイルは、フォルダ等作成せずファイルだけを記録すればよいか。	御認識のとおりです。CD-R には電子レセプト写しのファイルだけを記録してください。 ※フォルダでの記録はしないようにお願いします。
14	仕様	紙レセプト写しの公費欄（又は電子レセプト写しの公費レコード）に 831900001234567 を記録して提出した場合の処理について。	診療報酬請求用のレセプト、レセプト写し共に、平成 26 年 11 月診療分以後は、公費欄への公費 83 情報の記載は不可となります。 なお、診療報酬請求用のレセプト、レセプト写し共に返戻処理となり、診療報酬の支払いと市町村に送付する自動還付情報が滞ることになります。
15	仕様	他の公費併用で患者の窓口負担金が発生しないレセプト写しを提出した場合の国保連合会の処理について。 仮に患者の窓口負担金が発生しないレセプト写しを提出した場合、当該レセプト写しの手数料は発生しないとの認識でよいか。	保険医療機関等が行うレセプト写し提出前に該当情報を除外いただくのが原則ですが、レセコンの仕様等で除外できずに仮に提出された場合は、国保連合会で除外します。 なお、除外した情報は「レセプト写し処理結果内訳書」中の「差戻し（窓口負担 0 円）内訳」欄にて通知し、医療機関等事務手数料は無し（カウント対象外）として扱わせていただきます。
16	仕様	第三者行為の請求時において、交通事故に係る請求と風邪等により交通事故に係わらない請求があった場合、現行では点数分かれの請求となる。 平成 26 年 11 月診療分以降の請求はどのように行えばよいか。	現在は、公費に係る診療かどうかで判断し点数分かれとなります。平成 26 年 11 月診療分以降は、公費 83 は診療報酬上の公費扱いではなくなるため、公費無しで点数分かれ請求は入力することが不可能なことから、公費 83 請求がないレセプトと同様の請求を行ってください。

No.	区分	質 問	回 答
17	仕様	調剤報酬請求書の摘要欄に「他の調剤薬局で処方あり」と記録する場合があるが、レセプト写しにそのコメントは必須か。	レセプト写しには必須ではありません。 ただし、レセプト写しにも記録されていても問題ありません。
18	仕様	提出した電子レセプト写し(又は紙レセプト写し)が返戻となった場合、電子レセプト写しの電子データ(又は紙レセプト写しの紙媒体)も返戻されるのか。	レセプト写し(調整)内訳書により通知し、電子レセプト写しの電子データ(又は紙レセプト写しの紙媒体)は返戻しません。
19	仕様	電子レセプト写しにおいて●山梨県自動還付と公費負担者番号及び受給者証番号の各々の間にスペースを挿入してもよいか。 【記録(記載)例】 ●山梨県自動還付 83190000 1234567	●山梨県自動還付と公費負担者番号及び受給者証番号は一連のデータとして認識するため、スペースの挿入は不可です。 スペースが挿入された場合は、受付時にエラーとなり自動還付情報が作成されません。
20	仕様	平成26年10月診療分以前の月遅れによる窓口無料公費請求は、診療報酬請求として請求することは理解しているが、平成26年12月以降に請求する場合、コメントレコードに入力するため、月遅れ請求も摘要欄に記載(記録)されてしまうがかまわないか。	平成26年10月診療分以前は、コメントレコードには記載(記録)されないようお願いします。
21	仕様	歯科には未来院請求があるが、この場合は何か手続きは必要か。	医療費未納情報表を作成していただき、レセプト写し提出の翌月10日までに提出をお願いします。 ※ 詳細は平成26年10月14日付の山梨県障害福祉課からの自動還付方式移行に関する通知をご参照ください。
22	提出	紙レセプト写しの提出にあたり、総括表の記載については、保険者ごとに記載するのか。	国保、後期、被用者ごとではなく、公費負担者である市町村ごとの合計数値を記載してください。
23	提出	公費51など、他の公費併用レセプトで窓口一部負担が発生しない場合、医療費未納情報表は提出するのか。	医療費未納情報表は、患者が窓口で支払うべき医療費の支払いを行わなかった場合に診療月の翌々月に提出いただくこととなっており、窓口一部負担金が0円の場合はそもそも助成の対象外であることから、医療費未納情報表は不要です。

No.	区分	質 問	回 答
24	提出	診療報酬が返戻にならず、重心レセプト写しのみ返戻となった場合の返戻再提出方法について。	紙レセプト写しを手書きにて提出を行い、併せて総括表も提出してください。
25	提出	紙レセプト提出時の総括表の記載に関し、例えば、8月提出分（7月調剤分）に、6月月遅れ分を同時に提出する場合は、7月診療分と、6月月遅れ請求分の総括表を各1枚提出してもよいか。	月遅れ提出分は、当月提出の上部に綴っていただくこととしており、総括表が2枚提出されることは想定しておりません。 1枚にまとめて提出してもらうようお願いします。
26	提出	紙レセプト写しの総括表は、国保連合会分と支払基金分を分ける必要はなく、1枚で集計することでよいか。	御認識のとおりです。紙レセプト写しの総括表は複数枚に分けず、1枚で集計してください。
27	提出	電子レセプト写し提出時の返戻について、再提出する際に総括表の提出は必要か。	紙レセプト写しで再提出の場合は、総括表も必ず提出してください。 なお、電子レセプトで再提出する際は、当月提出分と再提出分を合わせた数値の記載をお願いします。
28	提出	他の公費併用により窓口負担金が発生しない場合でも、レセプト写しを提出するのか。 また、10円でも窓口負担が発生する場合は、レセプト写しを作成するのか。	レセプト写しは受給者に患者負担分を自動還付するために提出していただくもののため、窓口負担が発生しない場合は、作成する必要はありません。 また、10円でも窓口負担が発生する場合は、レセプト写しを作成し提出してください。
29	提出	レセプト写しを毎月10日までに診療報酬請求用の封筒に同封して提出してよいか。その際の郵送料(494円)は支払われるのか。	重心レセプト写し提出に関し郵送料(494円)を負担することに鑑み、別に送付してください。 ただし、同梱して送付する際は、診療報酬と重心レセプト写しの内封筒を分けていただき、内封筒に診療報酬等は「審査業務課」宛、重心は「審査管理課」宛とわかるように記載をお願いします。（補足資料2参照） また、重心の発送作業を行うために、診療報酬の発送が遅くならないように注意してください。

No.	区分	質 問	回 答
30	提出	保険医療機関等が国保連合会に提出する各種様式に記載する保険医療機関等番号（コード）の附番規則について	<p>国保連合会への提出様式に記載する10桁の保険医療機関等番号（コード）は以下の規則に基づいてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1～2桁目_19（山梨県の番号） ・ 3桁目_医科：1 歯科：3 調剤：4 訪問看護：6 ・ 4～10桁目_保険医療機関等ごとに附番された7桁の番号
31	提出	重度心身のレセプト写しを診療の翌々月に提出した際の影響について。	<p>受給者への自動還付は、診療のあった月の3か月後としていますが、当該月の翌月に提出しないと診療の3か月後には自動還付されないこととなってしまいます。このため、提出が遅れないようにお願いします。</p> <p>もし遅れる場合は、自動還付が遅れる旨を該当の患者様にできる限りお伝えください。</p>
32	提出	レセプト写し調整依頼連絡票及び医療費未納情報表を提出する際、重心レセプト写しの提出は必要か？	必要ありません。
33	未納	窓口負担金の未納者のレセプト写しは、除外して提出するのか。	レセプト写しは、あくまでも診療報酬請求のうち受給者に該当する情報の写しとなるため、診療報酬請求が行われるとレセプト写しも作成していただくこととなります。このため、窓口負担金が未納の場合は、レセプト写しの提出の翌月（診療月の翌々月）に医療費未納情報表を提出していただくこととなります。
34	未納	<p>医療費未納情報表について。</p> <p>① レセプト写し提出後に支払いがあったら、医療費未納情報表の提出は。 （11月診療、12月レセ写し提出、12/1支払）</p> <p>② 1月複数回受診で、1回目は支払い、2回目支払わない場合は。</p>	<p>① 【11月診療分→12/10までにレセプト写し提出→1/10までに医療費未納情報表提出】のため、医療費未納情報表を作成する前までに窓口負担金のお支払いがあれば、提出は不要です。</p> <p>② 1月の間に1回でも支払いが無い日があれば、医療費未納情報表は提出してください。なお、該当月の医療費は全て償還払いの扱いとなります。</p>

No.	区分	質 問	回 答
35	未納	医療費未納情報表は、診療月の翌々月の10日までに提出され、受給者への自動還付が停止されるとあるが、診療の翌月に受給者が窓口負担金を支払った場合は自動還付されるのか。	問のケースのように診療の翌月（医療費未納情報表の提出前）に窓口負担金が支払われ、医療機関等から医療費未納情報表が提出されなければ、自動還付となります。
36	未納	重心レセプト写しの提出を、診療の翌月ではなく、受給者が一部負担額を支払った翌月に重心レセプト写しを提出したいと考えている。その際の医療費未納情報表の提出について。	重心レセプト写しは、原則診療の翌月に提出していただきます。その中に医療費未納者が該当し、診療の翌々月に完済していなければ当該受給者の医療費未納情報表を提出してください。
37	未納	受給者に対して窓口で会計してもらった後に、返金や徴収する事例が生じた場合の国保連合会に提出する申し出様式について 【例題】 受給者から500円徴収したが、本来の負担額は750円 ①受給者負担相当額を500円で提出した場合。 ②受給者負担相当額を750円で提出した場合。	① 1月までに250円を患者から徴収した場合、1月に電子レセプト写しを提出する際にレセプト写し調整依頼連絡票（重心様式等第2-5号）を提出してください。 ※ 患者から徴収した事実が生じた場合は、レセプト写し調整依頼連絡票を提出することとなります。 ② 1月までに250円を患者から徴収した場合は、重心レセプト写しのみ提出で構いません。 なお、1月までに250円を患者から徴収できない場合、1月に電子レセプト写しを提出する際に医療費未納情報表を提出してください。
38	試験	重心用レセプト写し提出の確認試験の他、診療報酬の確認試験も行いたい。	診療報酬の確認試験は想定しておりません。 状況に応じてご相談ください。
39	試験	確認試験の結果が芳しくなかった場合は、複数回の実施を依頼してよいのか。	医療機関の判断によりますが、本提出までにデータを精査するため、複数回の実施を推奨します。
40	試験	確認試験の事前申請は必要か。	事前申請の必要はありません。CD-Rと送付書を提出する際、一緒に確認試験依頼書を提出をお願いします。
41	ベンダ	DPCレセプト写しの提出について、総括表がある場合、『●山梨県自動還付831900001234567』のコメントを記録できず、DPC（出来高）分に記録されるがよいのか。	診療報酬請求データとしては問題ないが重度心身障害者に係るレセプト写しデータはエラー（受付不能）となります。 また、紙レセプト提出の場合は、指定個所に印字されていない場合、パンチされずエラーとなるため、仕様どおり全て総括レセプト写しに記録してください。

No.	区分	質問	回答
42	ベンダ	紙レセプト写し総括表の記載で、「訪問看護については金額記載を・・・」とあるが、診療報酬、調剤報酬に関係ないか。	訪問看護療養費は、点数標記がないため金額で記載します。 診療報酬、調剤報酬は点数標記としてください。
43	ベンダ	診療報酬等をオンライン請求している保険医療機関等において、返戻再請求する際に履歴管理ブロックは記録されていても問題ないか。	問題ありません。
44	ベンダ	DPCレセプト写しの提出について、総括表がある（総括表・DPCレセプト・出来高レセプト）場合、紙レセプト・電子レセプトともにすべての摘要欄の最上部に公費負担者番号と受給者番号のコメントを出力する必要があるのか。	総括表がある場合、総括表の出来高欄には『●山梨県自動還付831900001234567』のコメントが必要となります。
45	ベンダ	C0レコードについて。診療識別(01)や負担区分コード(1)は必ずしも決まったコードでないと、エラーとなるか。 また、診療報酬の保険者への影響はないか。	重心用レセプト写しではエラーになりませんが、診療報酬では、レセプト種別と一致しない負担区分の場合はエラーとなります。 また、保険者へは、医療機関から請求されたレセプト情報をそのまま送付しておらず、画像イメージでの提供と、連名簿データを提供していますが、本質問の件では、エラーとなり返戻となります。
46	ベンダ	① 総括表はシステム出力でもかまわないか。 ② 総括表の公費負担者番号記載で、該当がない場合は空欄でよいか。 ③ 総括表の合計件数・点数記載で、該当がない場合は「0」記載でよいか。 ④ 処方内容は省略してもかまわないか。 ⑤ 数値はカンマ区切りが必要か。	① 総括表のシステム出力に対応した製品であれば、問題ありません。 ② 様式どおり『8319』のみ記載してください。 ③ 空欄とします。 ④ 傷病名、診療開始日、転帰、診療内容は省略が可能です。（処方箋発行医療機関コードは省略不可）。 ⑤ 決まりはありません。
47	ベンダ	仕様書には、公費負担者番号と受給者番号のコメントは、摘要欄の最上部（摘要欄に傷病名が記載される場合は、その下部）と記載がありますが、入退院年月日等を記載しなければならない場合は、その下部の区切線以降に記載しても問題ないか。	入退院年月日は、C0レコードの診療識別コードが『90：入院基本料』で作成されます。そのため、紙出力すると、1番最後のページに出力されると想定されます。 区切り線以降となると最終ページに出力されることとなるため不可とします。 仕様書どおりに作成いただければ、1ページ目に出力されます。

No.	区分	質 問	回 答
48	ベンダ	① 他公費併用で窓口負担無しの場合、診療報酬の表示に 83 表示（C0 レコード等に記録）されてもよいか。 ② 電子レセプト写しの場合は他公費併用により窓口負担が発生しない場合でも提出はやむを得ないとあるが、紙レセプト写しの対応は。	① 診療報酬側では確認しないため表示（記録）されても差し支えありません。 ② 紙レセプト写しは、システムまたは保険医療機関等側で除外してください。
49	他	重心の振込を3ヶ月後に行うこととなるが、遅れる場合の主な理由は何か。	① 保険医療機関等が提出するレセプト写しの記載（記録）内容に不備があり、国保連合会から保険医療機関等へ返戻した場合。 ② 保険医療機関等から、診療月の翌月にレセプト写しの提出がない場合。 など
50	他	介護報酬（居宅療養管理指導料）請求は今回の制度見直しによる仕様変更はあるのか。	介護報酬は対象外です。
51	他	現在公費 83 の請求件数が毎月数件であることから、紙の提出でもよいか。	磁気媒体での提出を推奨しております。なお、磁気媒体で作成する機能がない場合は、紙媒体での提出でも可とします。
52	他	診療報酬はオンライン（磁気媒体）で請求している、件数が少ないため、紙レセプト写しの提出を予定している。	紙レセプト写しの提出の場合は、磁気情報と異なり人の手を複数回介すことから、処理誤りを起こすリスクが増え、受給者への自動還付が滞る可能性が増えます。 このような状況のため、出来るだけ CD-R（磁気媒体）の提出をお願いします。
53	他	レセプト写しの提出のない月は、何か報告を行うべきか。	国保連合会へ FAX で通知してください。 ※ 詳細は【保険医療機関等向け】よくあるお問い合わせ平成 26 年 5 月 13 日版問 12、及び平成 26 年 10 月 14 日付の山梨県障害福祉からの自動還付方式移行に関する通知をご参照ください。
54	他	電子送付書の色がグレーにならない。違う色でもよいか。	提出様式の色調は、紙レセプト写し（ピンク色）のみお願いしており、印字色は指定していませんが黒色を推奨します。

No.	区分	質 問	回 答
55	他	調剤報酬が査定となり、受給者に返金した場合は調整依頼書を提出することにより、次月以降に還付額の調整があると理解しているが、調剤報酬が返戻となった場合の自動還付について。	調剤報酬が返戻であっても、重心レセプト写しが返戻とならなければ、市町村に自動還付情報を送付します。
56	他	<p>重度心身障害者医療費助成制度が自動還付方式に変わることに伴い、各市町村（保険者）は当該受給者に対し限度額認定証の取得を促している。</p> <p>従前の重度心身医療費受給者は、窓口無料であったため、限度額認定証を取得していない人が多く、今後取得する人も増えることが想定されるが、多数回該当の考え方はどうなるか。</p> <p>また、同一機関において過去 12 ヶ月の入院のうち、高額計算が 3 回あり、4 回目から多数該当となるが。</p>	<p>限度額認定証による限度額の適用は、医療機関に患者が認定証を提示した場合に限定して行われることとなります。このため、受給者がこれまでに限度額認定証を提示していなければ、提示して以降、新たに回数をカウントすることになります。</p> <p>なお、受給者がこれまでに限度額認定証を提示していても、診療報酬請求上で限度額適用として取り扱っていないければ、同様に新たに回数をカウントすることになります。（例：被用者保険加入者で、入院時食事療養費の減額のために限度額適用・標準負担額減額認定証を提示していた場合、窓口無料方式においては診療報酬請求上、限度額適用されていなかったため、限度額適用しての診療報酬請求を開始して以降から、多数回該当のカウント開始となります。）</p>

補足資料1

●紙レセプト写し総括表・紙レセプト写し提出方法

- 紙レセプト写し総括表は、紙レセプト写しの先頭に綴ります。
 ※紙レセプト写し総括表は、1医療機関等1枚の提出となります。
 ※月遅れ分の紙レセプト写しも同じ綴りとなります。
 ※医療保険の種別(社保・国保・退職・後期)に限らず全て同じ綴りとなります。

紙レセプト写しは、以下のように編綴をお願いいたします。

- ①公費負担者番号順
- ②月遅れ分は、先頭に綴じる
- ③社保 → 国保 → 退職 → 後期

綴順イメージ

紙レセプト写し総括表
(重度心身障害者医療費助成用)

提出年月
平成 年 月

保険医療機関等コード
1 9 3 1 2 3 4 5 6 7

保険医療機関等所在地及び名称

担当者及びデータ内容に係る問い合わせ電話番号
担当者 tel

項番	公費負担者番号	市町村名	合計件数	合計点数
1	8319 0017	甲府市	3	
2	8319 0025	富士吉田市	1	500
3	8319 0041	都留市	5	2,500
4	8319			

紙レセプト写し綴順事例

《H27. 1月提出時とする。》

- 83190017 社保 H26.11月分(月遅れ)
- 83190017 社保 H26.12月分
- 83190017 後期 H26.12月分
- 83190025 国保 H26.11月分(月遅れ)
- 83190041 後期 H26.11月分(月遅れ)
- 83190041 社保 H26.12月分
- 83190041 国保 H26.12月分
- 83190041 退職 H26.12月分
- 83190041 後期 H26.12月分

紙レセプト写し総括表記載事例

重心様式第2-4号

紙レセプト写し総括表
(重度心身障害者医療費助成用)

提出月を記載する。
診療年月ではないので注意!

提出年月
平成 年 月

点数表コードを記載
医科:1 歯科:3
調剤:4 訪問:6

保険医療機関等コード
1 9 1 2 3 4 5 6 7

国保連合会に届出を行っている、『振込金融機関指定および印鑑(新規・変更)届』の「診療報酬請求書に使用する印鑑」を押印してください。

印

担当者及びデータ内容に係る問い合わせ電話番号
担当者 tel

項番	公費負担者番号	市町村名	合計件数	合計点数
1	8319 0017	甲府市	3	
2	8319 0025	富士吉田市	1	500
3	8319 0041	都留市	5	2,500
4	8319			

・月遅れ分も含めた記載となります。
・公費負担者番号順に記載

●紙レセプト写し記載方法

1. 「記号・番号」等について

重度心身障害者医療費助成のレセプト写しは、国民健康保険の被保険者における資格確認(記号・番号、生年月日、種別、給付割合等の資格チェック)を行っていません。

そのため、以下の一覧表に示す保険者ごとに定められた記号・番号どおりに記載されない(*1)場合は、その情報のまま市町村に送付し、市町村にて国保の資格確認が行えず、結果として受給者への自動還付が滞ってしまう可能性があります。

つきましては、紙レセプト写しを提出する前には、被保険者証に記載されている定められた記号・番号のとおりレセプト写しに記載されているか(*2)再度確認をお願いいたします。

*1 誤りの例 甲府市 123 12345 数値3桁と5桁の間にハイフン(ー)が記載されていない。

*2 正しい例 甲府市 123-12345 定められた記号・番号のとおり記載されている。

山梨県国民健康保険被保険者証記号番号等一覧表

《国民健康保険》

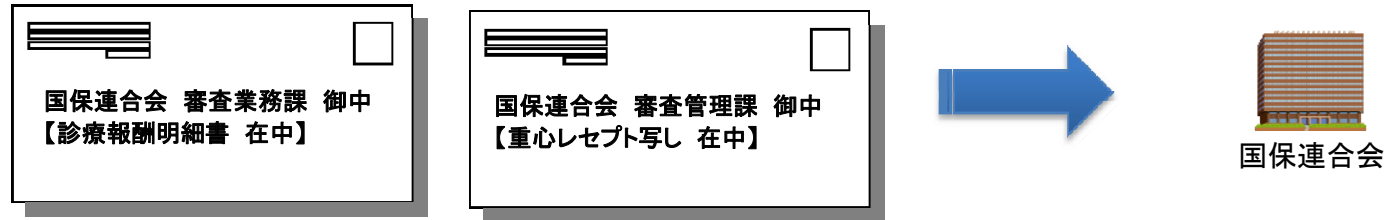
(平成26年4月1日現在)

保険者名	被 保 険 者 証			保険者名	被 保 険 者 証						
	保険者番号	有効期限	記 号 ・ 番 号		保険者番号	有効期限	記 号 ・ 番 号				
+	甲 府 市	19.001.7	27.3.31	〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	南	早 川 町	19.072.8	27.3.31	60000000		
	富士吉田市	19.002.5	27.3.31	403-〇〇〇〇〇〇		巨 身 延 町	19.073.6	27.3.31	60000000		
	都 留 市	19.004.1	27.3.31	402-〇〇〇〇〇〇〇〇		摩 南 部 町	19.074.4	27.3.31	60000000		
	山 梨 市	19.005.8	27.3.31	〇〇〇〇-〇〇〇〇		郡 富 士 川 町	19.110.6	27.3.31	60000-000		
	大 月 市	19.006.6	27.3.31	401-〇〇〇〇〇〇〇〇		昭 和 町	19.079.3	27.3.31	〇〇〇〇〇〇		
	韭 崎 市	19.007.4	27.3.31	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		道 志 村	19.087.5	27.3.31	975-〇〇〇〇〇		
	三	南アルプス市	19.008.2	27.3.31		〇〇〇〇〇〇〇〇〇	南	西 桂 町	19.098.3	27.3.31	20-〇〇〇〇〇〇〇〇
		北 杜 市	19.009.0	27.3.31		ホ外-〇〇〇〇〇〇〇〇	郡 忍 野 村	19.099.1	27.3.31	59-〇〇〇〇〇〇〇〇	
		甲 斐 市	19.010.8	27.3.31		カイ-〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	留 山 中 湖 村	19.100.7	27.3.31	20-〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
		市	苗 吹 市	19.011.6		27.3.31	20-〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	郡 鳴 沢 村	19.104.9	27.3.31	20-〇〇〇〇〇〇〇〇〇
上 野 原 市	19.012.4		27.3.31	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	郡 富 士 河 口 湖 町	19.108.0	27.3.31	〇〇〇〇〇〇〇〇〇			
甲 州 市	19.013.2		27.3.31	〇〇〇-〇〇〇〇〇	北 郡 小 菅 村	19.106.4	27.3.31	1064-〇〇〇〇〇〇			
中 央 市	19.014.0	27.3.31	014-〇〇〇〇〇〇〇〇〇	留 郡 丹 波 山 村	19.107.2	27.3.31	1072-〇〇〇〇〇〇				
市川三郷町	19.109.8	27.3.31	60000-000	県医師国保組合	19.367.2	29.3.31	20-000-000-0000				

補足資料2

●重度心身障害者レセプト写し(電子・紙)の送付の仕方について

- 原則、診療報酬明細書と重度心身障害者レセプト写しを送付する場合は、封筒を分けて送付してください。
※医療機関等事務手数料【郵送料(月額)494円】を年1回、年度末の3月末日までに支払います。



- 同梱して送付する際は、診療報酬と重心レセプト写しの内封筒を分けていただき、内封筒に診療報酬等は「審査業務課」宛、重心は「審査管理課」宛とわかるように記載をお願いします。

